

烏山駅周辺整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル質問回答書

令和7年8月12日

番号	該当資料・ 該当箇所	質問事項	回 答
1-1	実施要領 P4 9 企画提案書等の提出 (8)企画提案書	企画提案書の枚数制限および企画提案の3つのテーマごとの枚数制限はありますでしょうか。	企画提案書について、枚数制限及び書式の指定はありません。
1-2	実施要領 P6 審査基準 業務遂行能力	同種業務、類似業務の要件をご教示ください。	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念に基づく駅周辺整備、都市機能施設整備計画や地域の特性を活かした活性化計画等、本業務の目的を達成できる業務実績があるかを確認することとしております。
1-3	実施要領 P14～P16 別記様式第7-1号 配置予定技術者調書 (業務主任技術者) 別記様式第7-2号 配置予定技術者調書 (担当技術者) 別記様式第7-3号 配置予定技術者調書 (照査技術者)	実施体制（管理技術者、担当技術者、照査技術者）の要件（資格、業務実績など）があればご教示ください。	本業務においては、各担当技術者に対して資格要件等の指定は設けておりません。業務遂行に必要な知識、経験、実施体制が整っていること確認するためにご提出いただきます。
2-1	実施要領 P13 別記様式第6号 業務実施体制表	様式では担当技術者欄が2名となっておりますが、配置予定技術者の人数制限はございますでしょうか。 欄が不足する場合、記入欄を追加し対応することによってよろしいでしょうか。	業務実施体制表の担当技術者欄について、配置予定技術者の人数制限はありません。必要に応じて行を追加し記載してください。
2-2	実施要領 P15 別記様式第7-2号 配置予定技術者調書 (担当技術者)	上記で、配置予定技術者を追加してよいとした場合、技術者調書は、配置担当技術者の人数分提出する対応でよろしいでしょうか。	配置予定技術者調書（担当技術者）について、配置担当技術者の人数分提出してください。

2-3	仕様書 P2 4 業務の内容	<p>本業務の対象範囲は、「基本計画対象範囲（案）」と示されており、「対象範囲は、今後の各委員会、会議等の議論によっては、見直しを行う可能性がある」とあります。</p> <p>現時点で、本業務に関する委員会・会議体等の名称と開催時期、及び影響のある業務内容についてお見込みがあればご教示ください。</p> <p>また、本業務には、その委員会・会議体等の運営支援は含まれないという理解でよろしいか、ご教示ください。</p>	<p>現時点で想定している主な会議については、都市計画審議会や庁内検討委員会等を年2～3回開催する予定としており、必要に応じて会議の出席や会議資料の作成を依頼いたします。</p>
3-1	実施要領 P1 4 参加資格 (7)	<p>過去10年間で国又は地方公共団体の類似計画策定に係る業務実績と記載されているが、独立行政法人等における業務実績は対象に含まれるか伺いたい。</p>	<p>今回の類似計画は国又は、地方公共団体を対象とした業務実績に限定しております。よって、独立行政法人等を対象とした業務実績の記載は認めておりません。</p>
3-2	実施要領 P1 4 参加資格 (7)	<p>過去10年間で国又は地方公共団体の類似計画策定に係る業務実績と記載されているが、複数年にわたる継続業務を一件として取扱いして良いか。また可能な場合、別記様式第5号_業務実績調書において記載方法に指定はあるか伺いたい。</p>	<p>お見込みのとおり、複数年にわたる継続業務を一件としてカウントいただいて構いません。その際に、業務完了報告が平成27年4月1日以降の実績であれば調書への記載を可といたします。</p>
3-3	仕様書 P1 3 業務の実施に係る留意事項 (3)	<p>連携業務である『那須烏山市生涯学習施設個別施設計画策定支援業務（生涯学習課）』において、当該施設の候補地が定まっていれば伺いたい。</p>	<p>「那須烏山市生涯学習施設個別施設計画」は現在市生涯学習課において策定中であり、当該施設の候補地等は現在検討中のため回答は控えさせていただきます。</p>

3-4	仕様書 P2 4 業務の内容 標題	対象範囲は今後の各委員会、会議等の議論によって見直しを行う可能性がある」と記載されているが、各委員会及び会議とは具体的にどのような内容を指すか伺いたい。	現時点で想定している主な会議については、都市計画審議会や庁内検討委員会等を年2～3回開催する予定としており、必要に応じて会議の出席や会議資料の作成を依頼いたします。
3-5	仕様書 P4 6 準拠する法令等 (2)	関連計画として記載されている『那須烏山市都市計画マスタープラン』及び『那須烏山市立地適正化計画』について、現段階で素案等があれば閲覧可能か伺いたい。	「那須烏山市都市計画マスタープラン」及び「那須烏山市立地適正化計画」について、現在策定中であり、素案等を公にしていいため、現段階での閲覧はできません。
3-6	仕様書 P4 6 準拠する法令等 (2)	関連計画として記載されている『那須烏山市庁舎整備基本構想』について新庁舎候補地はJR烏山駅周辺と記載されているが、具体的な候補敷地が定まっていれば伺いたい。	新庁舎の具体的な候補地は、「那須烏山市庁舎整備基本計画」と本計画の連携を踏まえながら詳細を決めていくこととしており、現時点ではお示しはできません。
4-1	実施要領 P3 8 参加申込及び資格 審査と9 企画提案書 等の提出	どちらにも、会社概要等（別記様式第4号）と業務実績調書（別記様式第5号）の提出記載がございます。参加申込時に上記資料の提出したのち、企画提案書等の提出の際も再度提出が必要という認識でっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 お手数ですが、会社概要等（別記様式第4号）と業務実績調書（別記様式第5号）については、参加申込書の提出時及び、企画提案書の提出時の2回ご提出ください。
4-2	実施要領 P3 9 企画提案書等の提出	企画提案書に記載するフォントサイズは、何ポイント以上のご指定はありますでしょうか。 また、用紙サイズ・枚数（片面・両面）の制限はございますでしょうか。	企画提案書について、枚数制限及び書式の指定はありません。なお、用紙サイズについては、実施要領9企画提案書等の提出《提出書類の取扱い》をご確認ください。

4-3	実施要領 P3 9 企画提案書等の提出	企画提案書はパワーポイントによる作成でも良いでしょうか。	企画提案書の作成に関して、いわゆるオフィスソフト等の指定はありません。
4-4	仕様書 P2 4 業務の内容	「対象範囲は、今後の各委員会の議論によっては見直しの可能性がある」とございますが、委員会の回数や出席が必要かについて教えてくださいますでしょうか。	現時点で想定している主な会議については、都市計画審議会や庁内検討委員会等を年2～3回開催する予定としており、必要に応じて会議の出席や会議資料の作成を依頼いたします。
		以下余白	